

協定の内容（具体的な流れ）

【求人 ⇒ 職員を推薦】（6月）

三重交通の求人票をもとに、松阪市が希望者を集約した後、職員を推薦



【三重交通(株)雇用説明会】（7月～8月）



【三重交通(株)視力検査等の実施】（9月～10月）



【三重交通(株)採用合否】（11月～12月）



【三重交通(株)による大型二種免許取得】（1月～3月）

松阪市に在籍中に大型二種免許の資格取得

※免許取得費用は三重交通(株)が負担



【松阪市退職・三重交通(株)採用】（3月31日・4月1日）



【教育訓練】（4月～）

運転士として採用後、教育訓練を実施（2か月）



【継続的な雇用】

雇用契約は1年更新制